

保健衛生課

平成21年10月の統合により、衛生課2係（食品衛生係、生活衛生係）に加え健康対策課感染症係が新たに編成され3係体制となり、名称も“保健衛生課”に変更された。

保健衛生課は、公衆衛生の向上のため、食品衛生業務、獣疫業務、環境衛生関係営業業務、水道業務、結核・感染症予防業務を行っている。

＜食品衛生係＞

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例、福岡県食品取扱条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全性の確保を図るために、次の事業を行っている。

また、平成21年10月から当所に食品衛生広域専門監視班が設置され、南筑後保健福祉環境事務所と北筑後保健福祉環境事務所管内にある特定業種及び流通拠点等（別表）の監視指導等を行っている。

1 営業許可

食品衛生法に基づく34業種及び福岡県食品取扱条例に基づく5業種の許可を要する39業種について、申請前の事前指導と申請後の現地調査を実施し、施設基準に適合した施設には許可を与えている。

2 監視指導

年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視、指導及び食品等の収去検査を行っている。

3 自主管理体制の強化と衛生教育

営業者に対し、施設及び食品の取扱い等に関する衛生的な管理運営体制の構築と食品衛生知識の普及を図るために食品衛生協会の協力のもと食中毒予防講習会（6回）や食品衛生責任者養成講習会（2回）を開催し、営業者の自主衛生管理体制の整備・強化に努めている。

また、食品営業及び集団給食施設関係者並びに食生活改善推進会等の一般消費者を対象に衛生講習会を実施している。

（1）食品衛生監視員活動状況

		平成22年度		平成23年度	
監視員数		一般食品監視員4名	広域専門監視班3班6名	一般食品監視員4名	広域専門監視班3班6名
監視対象施設		9,356	1,035	9,981	1,035
監視実施延件数		3,871	1,305	4,593	2,075
平均監視数(件/人(班)・月)		80.6	36.3	95.7	57.6
処 分 件 数	営業停止	1		1	
	告 発	0		0	
	物品廃棄	0		0	
	論説その他（始末書）	0		0	

(2) 営業施設数

ア 食品衛生法に基づくもの

(平成24年3月31日現在)

業 種		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊*	合計
飲 食 店	一 般	183	220	121	85	73	16	51	0	749
	仕出・弁当	56	104	24	27	37	8	20	0	276
	旅 館	14	27	10	2	6	0	1	0	60
	そ の 他	326	359	229	229	113	53	58	124	1,491
菓 子 製 造 業		73	163	51	26	52	20	34	27	446
乳 処 理 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
乳 製 品 製 造 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		94	67	47	45	41	15	16	17	342
魚介類競り売り業		1	1	0	0	0	0	0	0	2
魚肉練り製品製造業		3	4	2	2	3	0	0	4	18
食品の冷凍冷蔵業		15	7	3	0	8	0	2	0	35
缶詰びん詰食品製造業		3	36	3	0	7	0	3	0	52
喫 茶 店		98	89	100	54	33	16	41	19	450
あ ん 類 製 造 業		3	1	0	0	2	0	0	0	6
アイスクリーム類製造業		1	3	1	2	0	0	0	1	8
乳 類 販 売 業		138	130	102	87	70	31	42	1	601
食 肉 処 理 業		3	6	1	0	2	0	2	0	14
食 肉 販 売 業		84	97	63	50	41	17	20	1	373
食肉製品製造業		0	1	0	0	0	0	1	0	2
食用油脂製造業		2	0	0	0	1	0	0	0	3
マーガリン製造業		0	0	0	0	1	0	0	0	1
み そ 製 造 業		7	11	6	2	5	2	0	0	33
醬 油 製 造 業		5	2	4	3	1	0	1	0	16
ソース類製造業		0	0	1	1	3	0	1	0	6
酒 類 製 造 業		1	7	1	2	5	0	0	0	16
豆 腐 製 造 業		3	13	4	3	6	0	2	0	31
納 豆 製 造 業		0	2	0	0	0	0	0	0	2
め ん 類 製 造 業		2	3	3	1	0	1	4	0	14
そうざい製造業		42	94	23	7	43	9	11	0	229
添加物製造業		4	0	1	0	0	0	0	0	5
清涼飲料水製造業		0	10	6	0	3	0	1	0	20
氷 雪 製 造 業		2	0	0	0	0	0	0	0	2
氷 雪 販 売 業		2	1	1	1	2	0	0	0	7
計		1,167	1,460	809	629	558	188	311	194	5,316

※特殊形態営業: 移動営業、仮設営業(営業区域: 福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域)

イ 福岡県食品取扱条例に基づくもの

(平成24年3月31日現在)

業 種	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊*	合 計
ところてん製造業	0	3	0	0	1	0	0	0	4
おきょうと製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 販 売 業	179	205	96	95	102	28	38	24	767
魚 介 類 行 商	0	0	0	0	0	0	0	15	15
計	179	208	96	95	103	28	38	39	786

※特殊形態営業:食品販売(移動)、魚介類行商(営業区域:福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域)

(3) 食品衛生広域専門監視班監視対象施設数

(平成24年3月31日現在)

業 種 ・ 種 類		北筑後管内	南筑後管内	合 計
特 定 業 種	乳 処 理 業	1	3	4
	特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	0	0	0
	乳 製 品 製 造 業	4	3	7
	魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	7	18	25
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品 製 造 業	6	52	58
	あ ん 類 製 造 業	1	6	7
	アイスクリーム類製造業	7	8	15
	食 肉 製 品 製 造 業	6	2	8
	乳 酸 飲 料 製 造 業	2	0	2
	食 用 油 脂 製 造 業	5	3	8
	マーガリン又はショートニング製造業	0	1	1
	添 加 物 製 造 業	2	5	7
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	18	20	38
	飲食店営業(大量調理施設)	6	11	17
	菓子(パンを含む)製造業(卸)	25	36	61
	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	19	35	54
	食 肉 処 理 業	16	14	30
	み そ 製 造 業	21	33	54
	醬 油 製 造 業	15	16	31
	ソ ー ス 類 製 造 業	2	6	8
	酒 類 製 造 業	13	16	29
	豆 腐 製 造 業	27	31	58
納 豆 製 造 業	3	2	5	
め ん 類 製 造 業	25	14	39	
そ う ざ い 製 造 業	6	47	53	
氷 雪 製 造 業	1	2	3	
流 通 拠 点 ・ 特 定 業 種	水産物市場(魚介類せり売り業)	1	2	3
	集 積 セ ン タ ー	2	3	5
	青果市場(総合市場含む)	5	6	11
	大 規 模 小 売 店 舗	7	13	20
	食 品 製 造 業	160	215	375
	添加物の製造業(法定による規格がないもの)	0	0	0
合 計		413	623	1,036

(4) 食品等収去検査

ア 細菌検査

(平成24年3月31日現在)

区分 項目	一般食品監視員			食品衛生広域専門監視班		
	検査 検体数	不適検体数		検査 検体数	不適検体数	
		法※1	県※2		法※1	県※2
一般細菌	191	0	14	319	0	2
大腸菌群	144	0	4	285	3	2
腸炎ビブリオ	42	0	0	3	0	0
ブドウ球菌	143	0	0	216	0	0
サルモネラ	28	0	0	24	0	0
その他	32	0	0	68	0	0
合計	580	0	18	915	3	4

イ 化学検査

区分 項目	一般食品監視員			食品衛生広域専門監視班		
	検査 検体数	不適検体数		検査 検体数	不適検体数	
		法※1	県※2		法※1	県※2
発色剤	3	0	0	28	0	0
保存料	26	0	0	1344	0	0
着色料	29	0	0	1740	0	0
殺菌料	0	0	0	14	0	0
甘味料	26	0	0	173	0	0
残留農薬※3	0	0	0	35	0	0
その他	11	0	0	131	3	0
合計	95	0	0	3,465	3	0

※1 法:食品衛生法規格基準

※2 県:福岡県食品衛生成分規格指導基準

※3 農薬200項目を検査

(5) 衛生教育実施状況

実施対象	平成22年度	平成23年度
食品営業者	1,544人(14回)	1,456人(11回)
集団給食施設従事者	289人(4回)	329人(6回)
一般消費者	475人(7回)	330人(9回)
計	2,308人(25回)	2,115人(26回)

<生活衛生係>

1 獣疫業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射の実施や野犬の捕獲等を行うほかに「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業の監視指導や飼えなくなった犬ねこの引取り及び負傷動物の収容業務を行っている。

また福岡県動物愛護推進協議会南筑後支部を発足し、犬ねこの適正な飼い方や動物愛護に関する啓発指導等の動物愛護事業の充実を図っている。その事業の一環として、犬の飼い主を対象にした犬のしつけ方教室、小学生を対象にした動物愛護教室を開催し広く啓発活動を行っている。

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射関係 (平成24年3月31日現在)

市 町	年度	登録頭数	狂犬病予防注射			
			集 団	個 人	保健所	済票交付
柳 川 市	2 2	4,307	1,336	721	5	2,059
	2 3	4,207	1,212	836	2	2,049
八 女 市	2 2	4,026	2,344	499	6	2,846
	2 3	3,717	2,165	543	5	2,711
筑 後 市	2 2	2,285	1,050	429	4	1,481
	2 3	2,224	1,034	398	1	1,433
大 川 市	2 2	1,724	628	213	2	841
	2 3	1,727	557	225	0	782
みやま市	2 2	2,956	1,323	196	1	1,519
	2 3	2,628	1,238	185	2	1,424
大 木 町	2 2	870	396	141	0	537
	2 3	765	367	140	0	507
広 川 町	2 2	1,083	728	200	2	930
	2 3	1,139	702	175	0	877

(2) 平成23年度苦情内容 (平成24年3月31日現在)

項目	捕獲 件数	行方 不明	迷い 込み	負傷 動物	放し 飼い	咬 傷	農作 物被 害	家畜 被害	悪臭 鳴声	その 他	合計
件数	104	251	133	77	28	8	0	0	9	20	630

(3) 狂犬病予防及び動物愛護管理業務 (平成24年3月31日現在)

年度	捕獲犬	返還犬	引取犬	引取猫	犬による 事故 (咬傷)
2 2	216	54	124	192	6
2 3	210	46	134	212	5

(4) 動物愛護教室実施状況

年月日	市町名	実施校	対象学年
H23.08.16	八女市	黒木西小学校	1～6年生
H23.08.18			
H23.08.22	〃	木屋小学校	学 童
H23.08.25			
H23.08.23	〃	黒木小学校	学 童
H23.08.26			
H23.09.13			1 年 生
H23.09.26			
H23.09.15	〃	大淵小学校	1・2年生
H23.09.16	みやま市	開小学校	1 年 生
H23.09.27	筑後市	松原小学校	1 年 生
H23.09.28	みやま市	二川小学校	1 年 生
H23.10.04	八女市	福島小学校	1・2年生
H23.10.05	筑後市	筑後北小学校	1・2年生
H23.10.07	八女市	立花小学校	2 年 生
H23.10.18	筑後市	西牟田小学校	1 年 生
H23.11.04	八女市	長峰小学校	1 年 生
H23.11.08	大川市	三又小学校	1 年 生

(5) 動物取扱業登録数

(平成24年3月31日現在)

	販 売	保 管	訓 練	展 示	施設実数
柳 川 市	1 8	1 0	1	0	2 5
八 女 市	3 7	7	0	0	4 0
筑 後 市	1 6	4	0	1	2 0
大 川 市	8	2	0	1	1 1
みやま市	1 3	3	1	0	1 7
大 木 町	4	0	0	0	4
広 川 町	1 1	0	1	1	1 2
合 計	1 0 7	2 6	3	3	1 2 9

2 環境衛生関係業務（水道）

水道法に基づく届出の受理及び監視・指導や飲用井戸の衛生確保に関する指導啓発を行っている。

水道普及率が比較的低く、井戸水を飲用等に利用している地域もある。

(平成24年3月31日現在)

	専用水道	簡易専用水道
柳川市	0	43
八女市	5	22
筑後市	0	29
大川市	0	49
みやま市	1	22
大木町	0	8
広川町	2	5
合計	8	178

3 環境衛生関係業務(営業等)

旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物、ビル管理登録及び遊泳用プールの許可及び届出の受理並びに監視指導業務を行っている。

環境衛生関係施設数

(平成24年3月31日現在)

		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
興行場		0	0	1	0	0	0	0	1
旅館	旅館	28	18	9	2	18	0	0	75
	ホテル	5	6	4	1	0	0	0	16
	簡易宿所	1	19	0	1	1	0	1	23
公衆浴場	普通浴場	1	1	0	0	1	0	0	3
	その他の浴場	6	20	6	5	5	3	2	47
理容所		84	102	47	51	37	14	15	350
美容所		132	150	93	74	71	21	31	572
クリーニング所(洗濯)		14	14	9	2	12	2	4	57
クリーニング所(取次)		72	136	73	52	49	7	33	422
火葬場		0	5	0	1	2	1	0	9
特定建築物		8	11	8	6	7	3	0	43
ビル管理登録業		2	2	3	5	2	0	0	14
遊泳用プール		3	5	3	2	2	1	0	16
死亡獣畜取扱場		0	1	0	0	0	0	0	1
化製場		0	1	0	0	0	0	0	1

<感染症係>

1 結核対策

平成19年3月31日をもって結核予防法は廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。その中で結核は、2類感染症に位置付けされ、新たに感染拡大防止のための就業制限、応急入院、本入院勧告制度が導入された。

管内における状況は、新登録患者数（罹患率：10万対）をみると、平成22年52名（18.7）、平成23年57名（19.3）である。新登録患者に対する65歳以上の患者の占める割合は64.9%と非常に高い。そのため高齢者に対し結核の早期発見のための啓発活動等は重要な課題である。

また、発見時すでに人に感染をさせる可能性が高い患者（喀痰塗抹陽性患者数）も、平成23年19名（33.3%）と高いため、蔓延防止のための啓発も重要な課題である。

(1) 年次別結核患者登録者数

区分	年	人 口 (各年10月1日現在)	結核登録者		新登録患者	
			登録者数	登録率	新登録患者数	罹患率
全 国	21	127,510,000	59,576	46.7	24,158	18.9
	22	128,056,026	55,578	43.4	23,263	18.2
	23	127,799,000			22,626	17.7
福 岡 県	21	5,066,856	2,275	44.9	993	19.6
	22	5,072,804	2,145	42.2	973	19.2
	23	5,080,308			939	18.5
管 内	21	303,123	138	45.5	50	16.4
	22	301,774	115	38.1	52	18.7
	23	299,475	139	46.4	57	19.3
柳 川 市	21	71,503	34	47.6	14	19.6
	22	71,388	33	46.2	14	19.6
	23	70,870	28	39.5	10	14.1
八 女 市	21	69,839	39	55.8	16	22.9
	22	69,053	32	46.3	13	18.8
	23	68,202	41	60.1	21	30.8
筑 後 市	21	48,409	16	33.1	7	14.5
	22	48,519	13	26.8	7	14.4
	23	48,556	23	47.4	12	24.7
大 川 市	21	37,839	16	42.3	4	10.5
	22	37,465	14	37.4	6	16.0
	23	37,043	17	45.9	3	16.0
み や ま 市	21	41,278	18	43.6	4	9.7
	22	40,737	11	27.0	3	7.4
	23	40,272	11	27.3	3	7.4
大 木 町	21	14,383	6	41.7	1	6.9
	22	14,352	7	48.8	5	34.8
	23	14,327	11	76.8	5	34.9
広 川 町	21	20,250	9	44.4	4	19.8
	22	20,260	5	24.7	4	19.7
	23	20,205	8	39.6	3	14.8

※平成21年度、山門・八女保健福祉環境事務所が統合され、八女市と黒木町、立花町、星野村、矢部村が市町村合併により、八女市となる。（20年については、合併以前の市町村の合計値を掲上。）

*資料出典：福岡県の結核（福岡県保健医療介護部作成） *罹患率＝新登録患者数／人口×10万人

(2) 結核健康診断実施状況

管理健診については、医療機関からの定期病状報告を徹底する等、受診率の向上に努めている。今後も受診率100%を目指し、医療機関との連携を密に患者の病状を把握し、治癒につながるよう確実な結核患者管理に努める。

また、患者家族・接触者の健康診断は、定期健康診断と比較し患者の発見率が非常に高く、患者の早期発見のために重要である。

今後も接触者の十分な調査を行い、患者家族・接触者健診を確実に実施していく必要がある。

区 分		管 理 健 診		患 者 家 族 健 診		接 触 者 健 診	
		H22 年度	H23 年度	H22 年度	H23 年度	H22 年度	H23 年度
対 象 者 数 (人)		99	75	173	153	676	206
受 診 機 関	保 健 所	6	11	135	109	363	187
	委 託 医 療 機 関	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	91	60	38	44	313	19
	計	97	71	173	153	676	206
受 診 率 (%)		98.0	94.6	100	100	100	100

※受診者数は延人数

(3) 結核健診の受診状況

平成23年管内において、新登録患者の30名(52.6%)は自覚症状を有しての医療機関受診で発見されている。また、結核患者は高齢者に偏在しているため、結核患者の早期発見のために、今後も管内市町と連携を図り、結核検診への受診勧奨を図る必要がある。

	平成22年			平成23年		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
県全体	1,080,177	81,090	7.5%	—	—	—
県管轄	468,966	52,952	11.3%	—	—	—
管内	47,110	6,972	14.8%	46,703	7,306	15.6%
柳川市	5,246	451	8.6%	5,420	478	8.8%
みやま市	10,196	1,084	10.6%	12,983	2,214	17.1%
筑後市	3,270	337	10.3%	3,302	525	15.9%
八女市	7,491	1,888	25.2%	7,516	1,786	23.8%
大川市	12,048	1,990	16.5%	8,414	1,151	13.7%
大木町	3,000	694	23.1%	3,233	669	20.7%
広川町	5,859	528	9.0%	5,835	483	8.3%

※対象者数は「福岡県の結核2010」、「福岡県の結核2011」による。

※平成21年度、山門・八女保健所が統合され、八女市と黒木町、立花町、星野村、矢部村が市町村合併により八女市となる。

(4) 結核医療

感染症の診査に関する協議会・結核専門部会

(平成23年度)

種 別		法18条 (就業制限)	法20条 (入院勧告)	法37条の2 (結核患者の医療)
諮問件数		25	81	130
結 果	承認	25	81	127
	不承認	0	0	2
	保留	0	0	1

※毎月2回開催

(5) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受理した場合は、速やかに訪問指導を行い、患者の治療終了を見届け治療中断者及び多剤耐性結核患者を出さないという取り組みに努めている。

平成17年10月から実施しているDOTS事業（直接服薬確認療法）も継続して実施している。

訪問指導件数 (平成23年度)

区 分	実人数	延人数
患者・家族等訪問件数	143	496
(再掲)DOTS	35	154

(6) 結核予防事業

ア 結核院内感染対策事業

医療監視の際、管内26病院の院内感染対策部門について院内感染対策マニュアルが整備されているか、院内感染対策委員会が開催されているか等の調査を行い、指導助言を行っている。

イ 予防啓発事業

平成23年度はデンジャーグループ（学校・高齢者施設等）を対象に「結核研修会」を開催した。学校関係では約9割、高齢者施設では約7割の機関から申し込みがあり、関心の高さが伺えた。

2 感染症対策

(1) 感染症予防対策

管内における平成23年度の感染症の発生状況は、下記のとおりである。

平成23年度は、腸管出血性大腸菌感染症が11名発生し、患者及び家族等に対し健康調査、疫学調査及び二次感染予防の指導を実施した。

また、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生が2件発生し、標準予防策による、消毒、手洗い等感染拡大防止について指導・助言等を行った。感染症発生予防については、機会あるごとにパンフレット等を配布するなどして啓発を行っている。

感染症発生状況

(平成23年度)

類 型	疾 病 名	件 数
二 類	結核	61
三 類	腸管出血性大腸菌感染症	11
	パラチフス	0
	細菌性赤痢	0
四 類	レジオネラ症	2
	日本脳炎	2

五 類	梅毒	0
	麻しん	1
	C型肝炎	1
計		78

(2) インフルエンザ対策

ア インフルエンザ発生による学校・学年・学級閉鎖状況

(初発：平成24年1月16日～4月末)

閉鎖状況	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校
学校閉鎖	6	0	0	0	1
学年閉鎖	1	64	1	0	1
学級閉鎖	0	63	12	0	0
計	7	127	13	0	2

イ 新型インフルエンザ対策

感染拡大予防と死亡、重症化等を防止するための早期診断・治療へと繋げるために医師会・関係機関の協力を得ながら、専用外来設置医療機関の体制整備を行っている。

(3) 感染症予防啓発・健康教育

(平成23年度)

月 日	対 象	内 容	参加人数
H23. 5. 1	大谷幼稚園職員	感染症予防（標準予防策、演習）	18
H23. 6. 3	八女市立西中学校 3年生等	性感染症予防	91
H23. 6. 16 6. 18	上級救命講習受講者 (筑後市消防本部主催の講習会)	感染防止の意義及び必要性	43
H23. 6. 28	訪問介護部会	感染症予防	43
H23. 7. 13	県立大川樟風高校（定時制） 学生・保護者等	性感染症予防	68
H23. 7. 11	八女市立立花中学校 3年生等	性感染症予防	60
H23. 7. 27	やまとエクセル協同組合 (中国、ベトナム人留学生)	結核、感染症予防	32
H23. 8. 31	柳川・みやま地区介護サービス事業者	感染症予防（標準予防策・手洗いの実際）	65
H23. 9. 27	あじさいクラブ (みやま市・50～70代の住民)	結核予防	16
H23. 9. 28	「パーキンソン教室」 参加患者・家族等	結核予防	14
H23. 10. 27	かんぽの宿 柳川（職員）	「衛生管理講習会」 手洗い演習	23
H23. 12. 8	南筑後保健福祉環境事務所職員	「保健師現任教育」 防護服の着脱訓練	18
H23. 12. 15	かんぽの宿 柳川（職員）	「衛生管理講習会」 嘔吐物の処理方法	52

H23. 12. 16	八女市立福島中学校 3年生等	性感染症予防	113
H23. 12. 21	柳川市消防本部職員	「感染防止研修会」 手洗いの演習	20
H24. 1. 23	八女作業所 利用者、職員等	「インフルエンザ対策」 感染経路、予防法、手洗い	38
H24. 3. 6	やまとエクセル共同組合 (中国、ベトナム人留学生)	結核、感染症予防	12
H24. 3. 13	グループホーム「春の山」職員	感染症予防	5
H24. 3. 16	軽費老人ホーム「おおかわケア ハウス」職員	感染症予防	13

(4) 感染症訪問指導

感染症患者発生時は、発生届を受け、迅速に個別の家庭訪問等を行い、疫学調査や接触者等に対する二次感染防止のための手洗い等の指導を実施している。

訪問指導件数 (平成23年度)

実人数	延人数
40	47

(5) 特定感染症対策

最近のHIV感染について報告をみると、全国的にも患者・感染者数は増加しており、感染の拡がり懸念されている。

福岡県では、平成23年に報告のあった感染者は38名、患者数は21名、合計59名で、過去最高の報告数となっている。累計は、感染者数は297名、患者数は150名、合計447名となっている。

感染経路別では、性的接触によるものが殆どで、年齢別では20代から30代を中心とした年齢層で多く報告されている。また、診断時には既にエイズを発症している事例が約3割を占めていることから、平成18年度より、国においてHIV検査普及週間が創設され、検査・相談体制の充実が図られているところである。

当所においては、下記の内容で予防普及啓発に取り組んだ。なお、平成23年度からは、電話予約制を導入しているところである。

ア 検査相談事業

定例の相談日：本庁舎(毎週火曜日 9:00～10:00)

分庁舎(毎週月曜日 14:00～15:00)

特定感染症相談・検査件数

年 度		平成22年度	平成23年度
相談件数		216	400
検査件数	HIV	102	93
	梅毒	92	93
	クラミジア	93	93

イ 時間延長相談日

12月1日の世界エイズデーにあわせ、定例の検査相談時間を延長して行った。

(ア) 本庁舎：平成23年12月6日・13日（火）10：00～16：00

(イ) 分庁舎：平成23年12月5日・12日（月） 9：00～19：00

ウ 普及啓発事業

(ア) ポスター・チラシ・啓発グッズの配布

学校、公共施設、商工会、駅、図書館、公民館等にポスター、パンフレット等啓発品の配布を行っている

(イ) 性感染症健康教育の実施

(平成23年度)

実施日	対 象	参加人数
H23. 6. 3	八女市立西中学校 3年生等	91
H23. 7. 11	八女市立立花中学校 3年生等	60
H23. 7. 13	県立大川樟風高校（定時制）学生、保護者等	68
H23. 12. 16	八女市立福島中学校 3年生等	113

(6) 肝炎相談・検査事業

肝炎相談・検査事業は、感染の早期発見に努めることにより、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどの発生を予防することを目的として、平成13年6月から有料で開始した。

平成18年9月からは、無料検査となり、平成19年11月からは、C型肝炎検査に加えてB型肝炎検査も無料で実施している。

定例の相談日は、本庁舎において毎週火曜日、9：00～10：00、また、分庁舎において毎週月曜日、14：00～15：00に、特定感染症相談とあわせて実施している。

C型肝炎・B型肝炎相談・検査件数

年 度	平成22年度	平成23年度
相 談 件 数	177	207
C型肝炎検査	29	24
B型肝炎検査	29	24

(7) 予防接種

平成22年11月26日より、子宮頸がん等ワクチン接種緊急事業が開始されたが、管内市町では、平成23年1月からの実施となっており、平成25年3月31日まで行われる予定である。

接種ワクチン名	接 種 対 象 者
子宮頸がん予防ワクチン（HPV）	中学1年生（13歳相当）～ 高校1年生（16歳相当）の女子
ヒブ（インフルエンザ菌b型） ワクチン	0歳～4歳の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	0歳～4歳の乳幼児